

エボラ出血熱に対する個人防護具 (暫定版)

医療従事者に関する個人防護具ガイドライン

平成 26 年 11 月 13 日

平成 26 年度厚生労働科学研究費補助金 新型インフルエンザ等新興・再興感染症研究事業
「一類感染症の患者発生時に備えた治療・診断・感染管理等に関する研究」班

エボラ出血熱に関する個人防護具

医療従事者に関する個人防護具ガイドライン

1、はじめに

このガイドラインは、エボラ出血熱患者（疑いを含む）に対応する医療従事者のための個人防護具使用における技術的な装備案を提供するものである。患者搬送における車中での医療行為を含む場合においても準用が可能である。個人防護具を確実に装備することによって、エボラ出血熱患者からの二次感染を防ぐことが重要である。

なお、本ガイドラインの内容は今後、最新の知見により適宜変更される可能性があることをご承知おきいただきたい。

2、概略

基本的な考えとして、眼・鼻腔・口腔の粘膜を完全に防御するとともに、露出した皮膚を覆うことが必要である。それぞれの個人防護具の特徴を理解し、患者の症状（嘔吐、下痢、出血症状）や実施する医療行為に応じて、使い分けることが望ましい。

3、使用する装備の具体案

➤ 1a. 眼の粘膜予防

（ゴーグル、もしくはフェイスシールドがある。激しい嘔吐や医療行為で体液が飛散するリスクがある場合はゴーグルを使用）

- エボラ出血熱患者（疑いを含む）に対応する全ての医療従事者は、眼の粘膜を完全に覆い防御しなければならない。そのため、ゴーグルであれば；
 - ・顔面皮膚と密着すること
 - ・くもりにくく、傷がつかないこと
 - ・十分に締まるバンドで装着され、医療行為中に外れないことが望ましい。
- エボラ出血熱患者（疑いを含む）に対応する全ての医療従事者は、眼の粘膜を完全に覆い防御しなければならない。そのため、フェイスシールドであれば；
 - ・透明なプラスチック製であり、装着者は周囲の環境をよく見通せること
 - ・十分に締まるバンドが頭部に装着され、額近傍に密着していること

- ・側面及び顔の全長が完全に覆われること
- ・くもりにくく、傷がつかないこと

が望ましい。

➤ 1b. 鼻、並びに口腔粘膜予防

(N95 マスク、サージカルマスクを使用)

- エボラ出血熱患者（疑いを含む）に対応する全ての医療従事者は、鼻、並びに口腔粘膜を完全に覆い防御しなければならない。体液が飛散する場合には、エアロゾルによる感染も否定できないため、N95 マスクを使用し、そのマスクは；
 - ・耐水性であること
 - ・単回使用であること
 - ・皮膚と密着すること
 - ・簡単につぶれないこと

が望ましい。

※呼吸が容易となる弁付き N95 マスクの使用も考慮する。

- エボラ出血熱患者（疑いを含む）に対応する全ての医療従事者は、鼻、並びに口腔粘膜を完全に覆い防御しなければならない。エボラ出血熱患者と直接接触しない医療従事者はサージカルマスクを使用し、そのマスクは；
 - ・高い耐水性があること
 - ・呼吸が容易であること
 - ・立体的な構造でつぶれないこと

が望ましい。

※必要に応じて、電動ファン付き呼吸用保護具（PAPR）を使用する場合もある。

➤ 2. 衣服による予防

(頭部を覆うフードのないガウン型スーツ、もしくはオーバーオール型スーツがある)

- エボラ出血熱患者（疑いを含む）に対応する全ての医療従事者は、体幹、並びに四肢の一部の皮膚を完全に覆い防御しなければならない。頭部を覆うフードのないガウン型スーツを用いる場合、そのスーツは；
 - ・下腿の中程程度まで覆う長さがあること

- ・耐水性、または、血液媒介性病原体防御性が検証されていること
- ・汚染検出を容易にするために明るい色であること

が望ましい。

※頭部を覆うフードのないガウン型スーツを用いる時には、ヘッドカバー（3. ヘッドカバーを参照）を装着すること

- エボラ出血熱患者（疑いを含む）に対応する全ての医療従事者は、体幹、並びに四肢の一部の皮膚を完全に覆い防御しなければならない。そのためオーバーオール型スーツは；
 - ・下腿の中程程度まで覆う長さがあること
 - ・耐水性、または、血液媒介性病原体防御性が検証されていること
 - ・汚染検出を容易にするために明るい色であること

が望ましい。

➤ 3. ヘッドカバーによる予防

（頭部を覆うフードのないガウン型スーツを用いるときには頭部と頸部の皮膚を完全に覆うヘッドカバーを使用）

- エボラ出血熱患者（疑いを含む）に対応する全ての医療従事者は、頭部、頸部の皮膚を完全に覆い防御しなければならない。頭部を覆うフードのないガウン型スーツを用いるときにはヘッドカバーを使用し、そのヘッドカバーは；
 - ・耐水性であること
 - ・単回使用であること
 - ・顔面の開口部には伸縮性はなく、ガウン型スーツの上端（襟の部分）まで覆う長さがあること
 - ・調節可能で着用時に一度合わせたら作業時に動かないこと

が望ましい。

➤ 4. 手袋による予防

（ラテックス製、もしくはニトリル製の手袋を二重に重ねて使用）

- エボラ出血熱患者（疑いを含む）に対応する全ての医療従事者は、手指を完全に覆い防御しなければならない。そのため、手袋を使用するにあたっては；
 - ・ラテックス製、もしくはニトリル製であること
 - ・二重にすること

- ・袖の長さが十分あるもの
- ・単回使用であること
- ・滅菌、非滅菌どちらでも可
- ・パウダーフリーであること
- ・医療行為中に衣服と手袋の隙間に皮膚が露出しないこと

が望ましい。

※エボラ出血熱ウイルスの高濃度汚染物（血液、吐物、排泄物等）を扱う場合は、別途、清掃用の厚手のビニール製グローブを重ねて三重として装着することが望ましい。

➤ 5. エプロンによる予防

（衣服の外側にエプロン、もしくは袖付きのエプロン（プラスチックガウン）を併用する）

- エボラ出血熱患者（疑いを含む）に対応する全ての医療従事者は、衣服の上にエプロン、もしくは袖付きのエプロン（プラスチックガウン）を併用しなければならない。そのため、エプロンを使用するにあたっては；
 - ・耐水性であること
 - ・ポリ塩化ビニール(PVC)コートされた 100%ポリエステル製、100% PVC 製、100%ラバー又は、他の防水性材料であること
 - ・単回使用であること
 - ・胸当て付きであること
 - ・腰ひもがあり、絞める事が可能であること

が望ましい。

- エボラ出血熱患者（疑いを含む）に対応する全ての医療従事者は、衣服の上にエプロン、もしくは袖付きのエプロン（プラスチックガウン）を併用しなければならない。そのため、袖付きのエプロン（プラスチックガウン）を使用するにあたっては；
 - ・耐水性であること
 - ・防水性材料であること
 - ・単回使用であること
 - ・袖がついていること
 - ・腰ひもがあり、絞める事が可能であること

が望ましい。

➤ 6. シューズカバーによる予防
(シューズカバーを使用)

- エボラ出血熱患者（疑いを含む）に対応する全ての医療従事者は、シューズカバーを使用しなければならない。そのため、シューズカバーは；
 - ・ 下腿中程程度まで長さがあること
 - ・ 耐水性であること
 - ・ 単回使用であること

が望ましい。